

令和3年6月 定例会

第1号（令和3年6月15日）

<input type="checkbox"/> 出席議員及び欠席議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 会議録署名議員の氏名	P1
<input type="checkbox"/> 職務のため議場に出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	P1
<input type="checkbox"/> 議事日程	P2
<input type="checkbox"/> 開 会	P3
<input type="checkbox"/> 会期の決定	P3
<input type="checkbox"/> 諸般の報告	P4
<input type="checkbox"/> 議案の上程	P4
<input type="checkbox"/> 施政方針並びに提案理由の説明	P6
<input type="checkbox"/> 一般質問	P9
<input type="checkbox"/> 請 願	P31
<input type="checkbox"/> 散 会	P32

令和3年6月		池田町町6月定例会			第 1 日	
招集年月日		令和3年6月8日			池田町告示第20号	
招集の場所		池田町議会議場				
開会日時		令和3年6月15日			午後1時30分	
散会 閉会		令和3年6月15日			午後3時11分	
出席 8名 欠席 名 遅刻 名 早退 名	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	丸石 純一	出	5	佐野 和彦	出
	2	松井 靖明	出	6	和田 義則	出
	3	宇野 一正	出	7	飯田 拓見	出
	4	宇野 邦弘	出	8	岩崎 昭一	出
会議録署名議員		5番	佐野 和彦		6番	和田 義則
職務のため 議場に出席 した者の 職・氏名	議会事務局長	山口 証明				
	町 長	杉本 博文		住民税務課長	佐野 成美	
	副 町 長	溝口 淳		農村政策課長	中村 博司	
	教 育 長	内藤 徳博		木望の森づくり課長	長谷川 正喜	
	総務財政課長	森川 弘一		保健福祉課長代理	山本 弘紀	
	町土整備課長	山崎 政弥		教育委員会 事務局課長	飯田 康彦	
議 事 日 程		別紙のとおり				
会 議 の 経 過		別紙のとおり				

令和3年6月定例会日程表(第1号)

令和3年6月15日(火)

午後1時30分 開会

開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第33号 令和3年度 池田町一般会計補正予算(第2号)

日程第5 議案第34号 令和3年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第35号 令和3年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第36号 令和3年度 池田町簡易水道特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第37号 令和3年度 池田町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第38号 令和3年度 池田町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第10 議案第39号 池田町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11 議案第40号 池田町介護保険条例の一部改正について

日程第12 議案第41号 字の区域変更について

施政方針並びに提案理由の説明

日程第13 一般質問

日程第14 請願1号 新型コロナ過による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願書

閉議

令和3年6月定例会会議録（初日）

令和3年6月15日

開始時間 午後1時30分

○飯田議長

本日、令和3年池田町議会6月定例会が召集されましたところ、議員各位にはご多忙にもかかわらず、ご参集いただき厚く御礼申し上げます。

ただ今の、出席議員は8名全員であります。

定足数に達しておりますのでただ今から、令和3年池田町議会6月定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

○飯田議長

日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員会議録署名議員は会議規則第112条の規定により、5番 佐野和彦君、6番 和田義則君の両名を指名致します。

○飯田議長

日程第2

会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

本定例会の会期は、本日から22日までの、8日間にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって本定例会は、本日から22日までの、8日間と決定いたしました。

お諮り致します。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配布してあります、定例会会議予定表のとおりであります。

なお、委員会審議のため、16日から21日は休会にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって15日と22日は本会議、16日から21日は委員会審議のため、休会することに決定致しました。

○飯田議長

日程第3

諸般の報告を致します。

報告第1号

令和2年度 池田町一般会計繰越明許費 繰越計算書の報告について

報告第2号

令和2年度 池田町一般会計 事故繰越し 繰越計算書の報告について

報告第3号

令和2年度 池田町国民健康保険特別会計
繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号

令和2年度 池田町国民健康保険診療施設 特別会計
繰越明許費 繰越計算書の報告について

以上4件の報告が参っております。

本日の議事日程はお手元に配布してあります、日程表のとおりであります。本定例会に、すでに配布のとおり、議案第33号ほか8件が提出されております。

なお、地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか、関係者の出席を求めています。

以上で、諸般の報告を終わります。

○飯田議長

日程第4

議案第33号

令和3年度 池田町一般会計補正予算（第2号）

日程第5

議案第34号

令和3年度 池田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第6

議案第35号

令和3年度 池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（第1号）

日程第7

議案第36号

令和3年度 池田町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

日程第8

議案第37号

令和3年度 池田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第9

議案第38号

令和3年度 池田町介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第10

議案第39号 池田町国民健康保険税条例の一部改正について

日程第11

議案第40号 池田町介護保険条例の一部改正について

日程第12

議案第41号 字の区域変更について

以上、9議案を一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

町長より施政方針並びに、提案理由の説明を求めます。

○杉本町長

（議長 町長 杉本）

○飯田議長

町長 杉本君

○杉本町長

本日池田町議会 6 月定例会の開会にあたり施政の方針と合わせ本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明致します。初めに町内は田植え作業も終わり若鮎が踊る季節を迎えましたが議員各位には全員のご出席をいただき御礼申し上げます。

さて最初に町政の諸事諸状況についてご報告いたします。

まず全国民の期待と不安の中で精力的に進められているコロナワクチン接種について町内の状況をご報告いたします。6 月 11 日現在のデータにてご報告いたします。個別接種を希望され町外において接種を受けられた方のデータは確認ができない為、町独自の数値としてご理解いただくようお願いいたします。医療関係者においては 2 回の接種を完了したしております。福祉施設入居者並びに福祉施設事業従事者におきましても 2 回の接種を完了致しております。また 65 歳以上の接種希望接種希望者はおよそ 1000 人約 88%の方となっております。そのうち 1 回目の終了者は 596 名、2 回目を終えられた方は 145 名となっております。希望者すべての接種完了につきましては 7 月 28 日を予定いたしております。なお心配されています副反応の症状につきましてはこれまでに重篤な事案の報告はありません。また 64 歳以下から 16 歳までの対象者 1103 人の方への接種の意向調査票、接種券の発送につきましては昨日 14 日に発送を完了いたしました。これらの希望される方々への町内における集団接種は 7 月 7 日から開始し、時間のある方、幼児保育施設従事者を優先接種することとし、希望者全員の方への接種完了は 9 月 18 日を予定いたしております。なお法律の改正に伴う 15 歳から 12 歳の方につきましては保護者の意向希望により対応することといたしております。今後も安全、丁寧、完璧な接種に努めてまいりたいと考えております。

次に福井大野池田ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に対する意見について福井県知事に回答いたしました。その内容につきましては 1 農地法等の要件に関する懸念、2 事業実施区域における事故災害等に関する懸念、3 山動植物の生態系への懸念、4 景観への影響の懸念、5 騒音超低周波音等による懸念、6 工事に伴う水質や道路など生活環境への影響の懸念を柱に、各項目ごとに重大な懸念あるいは事業の中止が適切であるとの回答を行いました。

次にこの度マイナカードキャッチアップ特別キャンペーンと名打ち本年度末を期限にマイナンバーカードの取得促進事業を実施いたしたく予算をお願い致しました。既にカードを取得されている方にも、またこの期間中にカード取得を申請された方には 5000 円の池田町地域振興券を配布するとともに、11 月 30 日までに申請された方には抽選で 100 名の方に 1 万円相当の商品をクリスマスプレゼントとして贈呈する事業であります。町民の取得率 70%を目指

し出張しての申請受付も行なってもらいたいと考えております。

次にかねてから事業の検証を見直し作業を行ってまいりました、いわゆる住み家支援事業につきましては、住み家新築支援事業池田でマイホーム支援事業と改名し、町内に住宅を新築する方に対しその事業費の10%、100万円を上限に補助する制度へと改定することといたしました。なお住宅の改築改造古民家の再生等に対する補助事業につきましては新たに設けないことといたしました。

またその他の町独自事業である、ようこそ赤ちゃん事業、ママ頑張る手当事業、ママケア事業、通学通勤定期助成事業、入学支度金事業、子育て世代エコカー購入支援事業、お出かけ支援委託事業、地域自治高度化事業、地域資源活用商品開発支援事業につきましては、事業の継続を図ることといたしました。

また営農促進バックアップ事業につきましては補償の上限補助の対象を見直し継続を図ることといたしました。

また起業支援事業ウェルカムニューフェイス事業につきましては復活しないことといたしました。以上町政の所持について報告いたします。

それでは本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに報告第1号令和2年度池田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号令和2年度池田町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、報告第3号令和2年度池田町国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号では2年度池田町国民健康保険診療施設特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、以上4件につきましては、2月臨時会及び3月定例会において予算の繰越をご承認頂いております。

繰越事業について計算書を作成いたしましたので地方自治法施行令の規定により報告するものでございます。

次に議案第33号令和3年度池田町一般会計補正予算第2号につきましては、この度7億1159万4000円を追加し予算の総額を37億7945万9000円といたすものでございます。

主な内容について申し上げます。

まず2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費において、マイナンバーカードの取得促進を図るため特別キャンペーンの実施経費として1039万7000円を計上いたしました。

7項企画費6目地方創生推進費におきましては、住民の自立と連帯それに基づく自治活動の実践に向け、農民による自治のか乳や環境への取り組みを検討する懇話会の開催経費として170万円を計上いたしました。

つぎに 3 款民生費 2 項児童福祉 3 目児童措置費におきましては低所得者の子育て世帯に対し、昨日一人当たり 5 万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金に 151 万円を計上いたしました。

次に 6 款農林水産業費農業費 1 項農業費 2 目農業総務費におきましては農業公社の園芸部門の振興と強化を図るため、旧池田分校グラウンドに隣接する土地を取得造成する経費として 5279 万 6000 円を計上いたしました。

なおこの土地につきましては当面の間足羽川ダム建設事業の宿舍用地として事業者へ貸し出しを行うことといたしております。

2 項林業費、2 目林業振興費におきましては希望の杜 100 年プロジェクトの取り組みとして、未来の豊かな森林への転換に向けたモデル研究を行うため、森林管理や施業方法と技術向上の研究経費として 1697 万 1000 円を計上いたしました。

次に 7 款観光費 1 目商工観光費 3 目定住促進事業費におきましては、水海集落において計画しております分散型定住住宅建設事業の設計経費として 1419 万 2000 円を計上いたしました。

2 項観光費 4 目新産業開発費におきましては、ツリーピクニックアドベンチャー池田のさらなる魅力向上を図るため 5 億 5160 万 6000 円を計上いたしました。

施設の拡張、設備の充実を図ることで幼児や小学校の低学年児童またその家族も安心して楽しめる施設を目指して参りたいと考えております。

次に 8 款土木費 4 項住宅費 2 目建築指導費におきましては、新築住宅への建設補助として新たなすみか新築支援事業池田でマイホーム支援事業の実施のため補助金 100 万円を計上いたしました。

その他の項目については主に人事異動に伴う人件費の調整をいたしましたものでございます。

これの財源と致しましては 15 款繰入金で 1697 万 1 千円、16 款繰越金で 1 億 4276 万 3000 円、18 款町債で 5 億 4900 万円等で調整いたしました。

次に議案第 34 号令和 3 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算第一号につきましては傷病手当金 18 万 6000 円を追加し、予算の総額を 2 億 9418 万 6000 といたすものでございます。

次に議案第 35 号、令和 3 年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算 1 号につきましては人件費及び医師住宅の修繕経費として 136 万 3000 円を追加し、予算の総額を 1 億 8386 万 3000 円といたすものでございます。

次に議案第 36 号令和 3 年度池田町簡易水道特別会計補正予算第 1 号につきましては、浄水場の設備更新計画の策定等で 1098 万 9000 円を追加し、予算の総額を 3 億 1758 万 9000 円といたすものでございます。

次に議案第 37 号令和 3 年度池田町下水道事業特別会計補正予算第 1 号につきましては、水道管の布設工事等で 778 万 8000 円を追加し予算の総額を 2 億 1908 万 8000 円といたすものでございます。

次に議案第 38 号令和 3 年度池田町介護保険特別会計補正予算第 1 号につきましては、人件費 26 万 2000 円を追加し予算の総額を 4 億 2576 万 2000 円といたすものでございます。

次に議案第 39 号池田町国民健康保険税条例の一部改正および、議案第 40 号池田町介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険税等の減免措置について、令和 3 年度分においても継続いたすものでございます。

次に議案第 41 号、字の区域変更につきましては町営土地改良事業で実施したほ場整備に伴う換地処分の結果字の区域を変更する必要があるため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上本日ご提案いたしました各議案の概要についてご説明申し上げます。なにとぞ十分ご審議の上、ご決議たまりますようお願いを申し上げます。

○飯田議長

日程第 13 一般質問を行います。

これより、通告順により、発言を許します。

最初の質問者 佐野 和彦 君

○佐野 議員

(議長、佐野)

○飯田議長

佐野 和彦 君

○佐野 議員

部子山における風力発電施設計画に対する池田町の意見及び対応について質問します。まず先日の報道により、町としてイヌワシの生態が確認されていること等により地元自治体の意見として、この計画に対し反対の立場を表明との情報が公開されました。私個人としてもこのような計画があることを知った 2 年ほど前より、部子山に人工的な施設を作ることが将来の池田町にとって本当に良いことなのか疑問に感じてきました。

この計画は池田町が主体となり進めてるわけではなく、また地元水海区の意向にも配慮しながら、今回池田町が建設計画に反対を表明したことは英断

であり、私も本計画に反対の姿勢をとることを指示いたします。

さてこの風力発電施設計画に対して池田町としては建設反対を表明しましたが、今後この計画に対してどのように池田町として対処されていくのか確認の意味も含めて伺います。

まずこの計画は J POWER 電源開発株式会社と水海地権者との協議により、計画が進められているものであり、今回の町の意見だけでは計画が中止になるものではないと、私は認識しておりますが、それは正しいでしょうか。そしてイヌワシの生息実態が明らかとなりその生態系を保護する事は当然のことであると思うが、他にも部子山は池田町の最高峰の山であり、昔から神の山として崇高されてきた池田町にとっても、とても大切にしなければならない大事な山だと思います。社会の流れとして再生エネルギーの必然性も理解ができますが、今回の計画は長年暮らしの中で培ってきた池田町の誇りを失っていくことにつながるのではないかと危惧します。これからの魅力あるまちづくりにも関連影響する、影響がある事案ではないかと考えますが町としての認識や対処をどのようにしていくのか、町長の所見を伺います。

○町長

(議長 町長 杉本)

○飯田議長

町長 杉本 君

○町長

ただいまの佐野議員の訪ねにお答えいたします。

お尋ねは部子山における風力発電計画についての、環境影響評価方法書に対する池田町の意見回答について改めて所見を述べよとのこととあります。

先ほど冒頭でもご報告いたしました。6つの論点を持って回答意見致しました。改めて総括的に申し上げます。

人類が地球にとって再生可能エネルギーの促進普及は重要不可欠な取り組みであるとの理解と認識は十分に持っているつもりであります。

その再生可能エネルギーとなる風力発電であっても、それよりも優先されるべき高い社会的価値のあるもののためには、いわゆるイヌワシを指すものですが、そのためには事業の中止廃止はあり得ること、また地域住民これは水海住民の方々ですが、信仰する神聖な山に希少種のイヌワシが生息していることが明らかとなったことは、重大な事項であること。

さらにはこの区域周辺区域には、特別天然記念物のニホンカモシカやツキ

ノワグマなども生息していること。また町指定の天然記念物、部子の千本杉が群生するなど高山特有の植生が広がっていること。これらなど事業の推進には憂慮すべき事柄や事業想定区域は農業振興地域に指定されていることから、事業の推進には反対である旨を回答意見した次第であります。先ほど佐野議員にはこの旨ご支持いただきましたことありがたく存じます。

なお、今後の事業の工程において国への知事意見がどのようになるのか、また事業者がいかに取り組みられるのか、につきましては、承知いたしておりませんので、今後の事につきましては具体的に申し上げることができかねます。

以上、佐野議員へのお答えといたします。

○飯田議長

ただいまの理事者の答弁に対して佐野君。

○佐野 和彦議員

(議長、佐野)

○飯田議長

佐野 君

○佐野 和彦議員

丁寧な答弁をありがとうございます。

今回の町の意見で風力発電所の建設が、できないという風な決定するわけではないとは思いますが、町として方向性を導きだしてもらえたことにも安心いたしました。恵まれた環境とともに暮らしてきた私たち池田町の流儀です。これからも大切にしながら町政の発展につなげていっていただきたいと、思います。ありがとうございます。

○飯田議長

佐野君、よろしいでしょうか、

これにて佐野和彦君の一般質問を終わります。

次の質問者に移ります。

松井靖明 君。

○松井 靖明議員

議長、松井

○飯田議長

松井 君

○松井議員

それでは私からは3点質問させていただきます。まず初めに部子山における風力発電計画について私の意見とともに再度ご確認いたします。

先ほどの佐野議員とのご質問とも重なりますが、私も佐野議員同様、絶滅危惧種であるイヌワシの生息報告は重大な問題であると思います。

また一方で絶滅危惧種であるイヌワシが生息しているということは池田町の誇りであることあるとともに、この自然環境を今日まで守り続けてきたプライドもあります。このような思いから風力発電計画事業推進に反対と町長意見として提示されたことについて、私もこれを支持したいと思います。何度も繰り返しになりますが、今一度、町長の所見をお伺いいたします。

次に以前にも質問提案し、町長からは前向きに検討するとお答えを頂いた、おもちゃハウスとあそびハウスの連動化計画のその後の取り組みについてお尋ねします。お聞きするには隣のあそびハウスにおいては、コロナ禍であっても町内外特に町外からの人気が高いとのことであり、県内に類似する施設が乏しいことと、あそびハウスの内容や規模がとても良いとの声が聞かれます。また先般は杉本福井県知事も視察されたと伺っております。以前私が提案した理由として現在の施設は0歳から3歳児までの乳幼児を対象としたおもちゃハウスと4歳から小学生が対象のあそびハウスがありますが、建屋が別棟となっているため、両方の子を持つ親としては互いに遊ばせてあげられない不便な一面があります。またそこに従事するスタッフにおかれても、各施設ごとに分散してしまい安全管理やサービスなどの提供も意のままにならないのではないかと感じます。このことからおもちゃハウスとあそびハウスを融合させることで、親も安心して子供の安全子供の成長を見守る環境に再構築できないかと、提案した次第です。さらに言えば現行の建屋同士を廊下等で結ぶだけではなく、もったいない提案にはなりますが築10年未満のおもちゃハウスを取り壊し、今のあそびハウスに増設という形で再構築されてからどうかと思います。そうすることで乳幼児の頃は、木のおもちゃに触れ温もりを感じ、そして成長とともに想像力、探究心をかき立てながら木と一緒に思いっきり遊べる環境、スタッフや担当職員がいろんなアイデアを創出し合いながら、成長に寄り添った新たな木育空間を築けるのではないかと、もったいないという気持ちから、新たな気持ちに胸が膨らみます。この魅力向上化を早期に進めるべきではないかと思いますが、その後の町にお

かれてはどのような対応を考えかお尋ねいたします。

次にLGBTQ 性的少数者への理解促進について町長の所見を伺います。昨今生まれながらの性別にとらわれない性別のあり方が見直され、世界中で同性間の結婚や、結婚と同様の権利を認められる動きは活発化してきております。性的マイノリティであっても差別的な扱いを受けることなく、平等にかつありのままに生きられる社会でなければなりません。しかし実際は差別の問題や通常であれば共有できる権利やサービスを受けられないといった状況が散見されています。そのような中で日本のパートナーシップ制度の発端として2015年に東京渋谷区と千代田区で同性カップルを自治体が証明したり宣言したりできるようになりました。国が法律で認める結婚とは全く異なりますので、相続などの問題を解決しませんが、自治体が同性カップルを正面から認めることは、共に生きていることに気づくきっかけにもなり、この意味は大変大きなものであるとともに新たな時代を切り開く第一歩になるのではないかと思います。先般の新聞報道によると、町長が会長を務められている福井県町村会ではLGBTQの理解促進を図る勉強会を開催したとのことでありますが、その折の町長のご感想と共に、現在全国105の自治体においてパートナーシップの制定がなされているとのことです。町長においては、今後どのような制度制定について、どのような所見を持ちかお尋ねいたします。

以上私からの質問3点よろしく申し上げます。

○町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本 君

○町長

松井議員のご質問にお答えいたします。3点についてお尋ねですが、私からは2点についてお答えいたします。

まず1点目の部子山において計画されている風力発電計画環境影響評価方法書に対する回答意見についてでありますか、今ほど松井議員にも、この度の回答意見をご支持いただきありがとうございます。先程来、報告と共にご質問にもお答えいたしました。町と致しましては6項目を柱にして計画の推進には反対である旨回答いたしました。議員のご意見にもあるように絶滅が危惧されるイヌワシが生息するとの事実は重大であり、また町にとっては

誇りでもあると思います。言い過ぎ過大な表現だと指摘を受けるかもしれませんが、神の鳥が住む神の山とも言えます。事業者をはじめ多くの皆様にご理解いただきたいと存じております。

次に先般福井県町村会において開催いたしました、LGBTQ 性的少数者の理解促進へ向けた勉強会とその感想などについてのお尋ねにお答えいたします。まずこの勉強会には講師として、福井市在住の会社員であり自らゲイ、男性同性愛者だと公表し、ラジオ番組などのパーソナリティ司会者なども務められながら、LGBTQの理解促進活動、誰もが自分らしく生きられる社会を目指してを合言葉に活動されている自称かずえちゃんさんをお迎えして開催いたしましたものであります。ご自身の生い立ちから中学高校時代の葛藤や苦悩の時代、家族との葛藤と理解への歩み、そして現在への至り、さらには偏見や差別などの現状などお話をいただきました。私の感想といたしましては内容が衝撃的な場面もありましたが、かずえちゃんさんの大変真っ直ぐで素直な話しぶりは私たちに好印象を与え、聞き入ることとなりました。

特に私たちの心をグサリと指した言葉が、どの町長さんもいつも町民皆様の幸せのためにと演説されますが、その皆さんの中に私たちは入れてもらえないのでしょうか、でした。私は何とも言えない、とても痛く感じた次第であります。そしてLGBTQで悩み苦しんでる方は日本では 8.9%いらっしゃるとのこと。ちなみに左利きの方は 11%、血液 AB 型の方は 10%いらっしゃるのとあります。今後議員お尋ねのパートナーシップ制度の制定につきましては、現代社会においての様々な意見があることから今少し勉強と意見交換を進めながら検討を加えて参りたいと考えております。

以上松井議員へのお答えといたします。

○農村政策課長

議長、農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村君

○農村政策課長

松井議員のおもちゃハウスリニューアル計画の検討状況についてのご質問にお答えさせていただきます。おもちゃハウス、あそびハウスの両施設の整備目的は、池田の豊かな森の魅力をまちづくりに活かす希望の森 100 年プロジェクトの中において、木育、交流の部門に位置付け、子育て環境の整備と家族単位での誘客の拡大を図るものとして整備しました。議員ご指摘の双方

の施設の連動化も含めたおもちゃハウスのリニューアルについては、現在検討中でございます。その検討については以下の3点を中心に行なっているところであります。

1点目、2つの施設を連結し、一体的な利用の促進と管理を行う案。2点目、現おもちゃハウスを撤去しあそびハウスを拡充する形で増築する案、3点目、おもちゃハウスを撤去し敷地を屋外の遊び場、また駐車場として活用する案。以上の案を持って検討を深めていくこととしております。なお方向づけは、本年末を目処に取りまとめたいと考えております。以上松井議員のご質問の答弁とさせていただきます。

○飯田議長

ただいまの理事者答弁に対して松井君よろしいですか。

○松井 靖明議員

議長、松井

○飯田議長

松井 君

○松井議員

まずは部子山風量勝手に計画について、意見を申し上げたいと思います。

町長が普段からおっしゃられている、今の自然、どう活かすかそして次の世代に活かす。これはもう口癖のようにおっしゃられています。まさに池田の自然を守るために、やはりこの風力発電計画やはり反対中止、私は望ましいと思います。是非その心を忘れずに、取り組んでいただきたいと私は思います。

第2点に、あそびハウス、おもちゃハウスの、連動化の方ですけど、役場の方でも3プランがあるということで確認致しました。子供達は自由に遊べる空間、そして学べる空間、また足を運びたい空間、いろんな方向性があると思いますけども、やはり役場の職員だけではなくスタッフも、一緒に巻き込んで新たな良い方向にもって行って欲しいと願っております。

そして第3点のLGBTQの理解促進についてですけども、やはりこれは同じ人間が同じ社会で同じ場所で暮らしていくっていうことですので、何不自由ない生活、そのためにパートナーシップ制度これは、本当にあの結婚とまでいかないけど、それに結びつく第一歩に、あると思っております。是非前向きに導入を検討していただきたいと思います。

私からは以上で終わります。

○飯田議長

松井君、よろしいでしょうか、
これにて松井靖明君の一般質問を終わります。
続いて質問者、宇野邦弘 君。

○宇野邦弘議員

議長、宇野邦弘

○飯田議長

宇野邦弘 君

○宇野邦弘議員

宇野邦弘でございます。4点私の方から質問したいと思えます。

1点目は、池田町には古民家改修支援事業など、6つのすみか支援事業ありました。関係住民からも喜ばれていました。

先ほどの町長の所信方針でも、今年度見直し対象とされていましたが古民家改修事業など、については廃止するという話でした。

先の3月予算議会で私はこの授業の継続を求めました。これに対しての当時の課長答弁は、本予算は骨格のため計上していないが、地方創生町民会議の意見、これは他の市町に比べてこうした住宅改修事業の補助が池田の場合高すぎる、こういう意見ですけれども、この意見を踏まえて見直しを行うんだ。こう答弁されています。2年前にも私この問題の継続を質問した時に、当時の総務財政課長は必要な改善もして、継続したいと、こう答えていました。

今年の3月議会終わった後に、これは個別に課長さんに聞いたんですが、6月議会補正で、補助率と額は変わるかもしれないけども考えている。こういう話もありました。それが先ほどの町長提案でも今議会の予算でも、古民家改修、住み家増築、子育て支援住宅、住宅機能改善、この4つの支援事業は、なんと廃止ということです。残った住宅多世代化支援事業、補助率30%上限500万円、すみか新築支援事業、これも補助率30%、上限350万円何も補助率10%上限100万円に大幅減額です。見直しをすと言ってたのが、結局廃止ということです。なぜ廃止なのですか。残った2つの支援策もなぜ、大幅な減額なのですか。町長に、お聞きいたします。財政が厳しいからですか。池田町の年間予算は年間30億、一般当初予算、今議会の補正で新たに

7億1159万円余追加されて38億円に乗っています。古民家再生事業の実績はこの6年間で1503万円、年平均で見たら250万円に過ぎません。改めてお聞きいたします。今回廃止される他の3つの支援事業、すみか、増築、子育て、住宅改善住宅機能改善、それぞれ、今日までの総額件数並びに年間平均どれくらいだったか。お答えください。こうした予算は削る一方で、商工観光費として新たに志津原のアドベンチャーパークの拡張事業やコテージ新築など、5億5579万円、を注ぎ込む補正予算が、今回盛り込まれています。もちろんこの5億5579万円の内、町の財源は260万、あと2割しか返さなくてもいい、辺地債ということですが過疎地域の一番奥地での事業に適用されるこういう借金ですから確かに町の一般財源の投入は少ないかもしれませんが、こうした開発には借金を増やしてでも惜しげもなく材源を投入する。その一方で年間わずか数百万円単位のこうして喜ばれている古民家改修支援事業などは削る、廃止する。こんなやり方でいいのでしょうか町長の見解求めます。また起業支援の補助事業も廃止するということが、なぜですか。今日までこの支援策によって、新たな業者企業も生まれ池田の活性に果たしている役割は大きいと思います。この事業についても、今日まで何年間どれくらいの補助実績になっているのか。まこういう点もお聞きして、池田町ならではの貴重なこうした施策の復活を求めて、次の質問に移ります。

2点目。先ほどの同僚議員からの質問ありました、風力発電問題、イヌワシが存在するこらだめだ。多くの方が思ったでしょう。こうしたもとの、先日の報道そして先ほどの町長施政方針。そういう点ではよくぞきちっと反対表明していただいた。ここは感謝し、賛意を表明するものであります。そこでお聞きいたします。今後この問題の動きと流れはどうなるのか。確かに先で行われた県環境審議会の生活環境部会の中での、先ほどの町長施政方針にもあったような、池田町としての反対の所信、表明されましたけれども、新聞を報道によりますとこの生活環境部会の報告書では、報告書ではイヌワシへの重大な影響が回避できない場合、計画を見直すよう事業所に求める。こういうことでした。池田町の反対の立場は景観も含めて、イヌワシの問題も含めて反対ですけれども、この部会の意見書と報告書ではイヌワシ問題にある意味では限定されています。町として反対を求めても、まだ単純に中止という段階ではないと考えますがいかがでしょうか。電源開発株式会社の大企業は引き続き全国各地で巨大な風車群開発計画を進めています。部子山のは150メートル、ある地域では200メートル、900機をザーと並べるこういう計画も、進められています。単純に諦めないのが資本の論理だと思います。こうした資本の論理、儲けのためには何でもやる、我が亡き後には

洪水来たれで、こういう論理を封じ込めるために、今後、節目、節目で改めて町としての態度表明是非お願いしたいと思います。こうした我が亡き後に洪水来たれという論理を封じ込めるためには、やはり景観条例の制定が求められていると思います。3月議会の私の質問に対して東京の官僚に戻られた当時の課長は、風力発電事業を狙い撃ちするかのように行政が景観条例を策定することは適当でない、こう答えました。しかし現に池田町としての、部子山での風力発電計画反対表明されたのですから、きっぱりとこれを断念に追い込むそのためにも、景観条例の制定改めてその必要性を感じます。所見を求めて、制定を求めます。池田町では東俣の産業廃棄物最終処理場建設を阻止する、そういう戦いとそれを行政として後押しするために水源保護条例を作ったこういう貴重な経験もあります。そういう点から見ても景観条例、風力発電計画など本当に断念させるためにも是非早急な策定準備をお願いしたいと思います。地球的規模での気候変動危機が現実化してるもとの、再生可能エネルギーである水と太陽と風の利用が決定的に大事です。しかも環境に負荷をかけない方法、それはそれぞれ小規模な地域単位、課程単位の組み合わせです。エネルギーの地産地消です。今回の巨大な風力発電計画に反対を表明した町としてこれを契機に、森林率92%まさに森林資源の宝庫の池田町だからこそ、バイオマスエネルギーなども含めてエネルギー需給100%の町池田を目指す、こういう姿勢に大きく舵を切っていただきたい。町長の見解を求めます。

大きな3点目、先日販売されました池田町プレミアム付商品券の問題です。この販売について多くの町民が期待していましたが、結局買いたくても買えない。午後3時頃には当日金曜日もう販売なくなっていたふうに聞いています。買えなかった人からは、タクシーまで使って行ったのに売り切れだった。何で金曜日という平日に販売するのか、共働きで仕事してる人5時以降に行ったらなかった。こういう不満も相次いで何人からも私も直接聞いております。また購入申込書が区長配布1日付けです。大きな集落では班長に配布する、班長さんからまた入る。結局4日の販売日の前日届いた。こういうこともあります。しかも購入申込書には商品券は一人当たり2冊まで、代理で家族分は購入できません。代理で購入する場合は代理購入の手続きをしてから。しかし実際は現場では、家族二人分書いて、2冊2冊4冊買えた。全部で1000冊の販売ですから、結果的に多くの世帯が買えなかったこういうことで終わっています。こうしたことは公正公平であるべき行政が、早い者勝ち、買いたい人と買えなかった人との住民の分断、わざわざせつかくいことやるのに招いたと言わざるを得ません。お聞きいたします。結局何世帯、何人の方が購入できたのですか。なぜ代理購入できたのですか、なぜ販

売日時を平日にしたのですか。まさに見込みが甘かったのではないですか、改めて少なくとも希望者皆が再度買えるように、再度の予算をつけた再販売を求めます。

最後に子供達のマスクと熱中症問題についてお聞きいたします。コロナ感染の面からこれからマスクは重要なことは重々私も思います。しかし暑い日が続く熱中症が心配です。文科省と環境省は先日、学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きを作成し全国に発信いたしました。これでは新型コロナウイルス対応のマスクの着用について、身体的距離が十分取れない場合は着用するとはしていますが、常時着用にこだわらず教育現場での柔軟な対応を求めています。また気温や湿度、暑さ指数が高い日にはマスクを外すよう指導する明記しています。そして、熱中症も命に関わることを踏まえて熱中症への対応を最優先させてください。こう触れながら、体育の授業ではマスクの着用は必要ないこと、児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時にはマスクを外したり、こうした自身の判断でも適切に対応できるように指導します。登下校時においては、屋外で人と十分な距離を確保できる場合にはマスクを外すように指導します。また、小学生など自分でマスクを外して良いかどうか判断難しい年齢の子供へは、気温や湿度高い日に屋外でマスクを外すよう積極的に声をかけるなどの指導を行います。ここまで踏み込んだ、ガイドライン作成の手引きを発行しています。登下校時や運動時にはマスクを外すように指導している、こういう話も、本町の学校から聞きましたけれども教育委員会としての考えをお聞きいたします。また人によってはマスクによる皮膚障害こういう事例も一部ではありますけれども、報告されています。マウスシールドの活用なども含めて柔軟な対応を求めるものです。先ほどの文科省の手引きにも、教育活動の中で顔の表情を見せたり、発音のための口の動きを見せたりすることが必要な場合には、フェイスシールドやマウスシールドを活用することも一つの方策として考えられる、こう触れています。これは、認定こども園などの場合にも当てはまるのではないのでしょうか、是非画一的強制的なマスク着用で無く、柔軟できめ細かな対応を求めて私の質問とさせていただきます。

○町土整備課長

議長、町土整備課長 山崎

○飯田議長

町土整備課長 山崎君

○町土整備課長

私の方からは宇野邦弘議員の古民家等再生支援事業等に関する質問にお答えいたします。昨年度まで実施しておりました住宅多世代化支援、古民家再生支援、住宅機能改善支援等のすみか支援事業につきましては、池田町地方創生戦略の一環として平成27年から当初5年間、後に1年延長して令和2年度まで6年間の期限付き補助事業として、最終年度に検証し見直しを行うとして実施してまいりました。検証の結果でございますが、11件4782万9000円、年平均797万1千円の支援を行ってきました。多世代化支援事業においては、特にUターンの方が、同一敷地内に住宅を新築する申請が8件新たに6名の方の申請があり、地方創生の目的の一つであります人口の安定に最も寄与したものと考えております。すみか新築支援事業におきましては8件2310万6000円、年平均385万1000円また子育て住宅支援におきましては3件236万8000円、年平均39万4000円の支援を行い、特に子育て世代の町外流出の防止効果があったものと考えております。古民家等再生支援におきましては10件1503万6000円、年平均250万6000円の支援を行い、移住者の受け皿として効果があったものと考えております。住宅機能改善におきましては49件、2966万5000円、年平均494万4000円の支援を行いまして、対象者であり高齢者に加えまして同居する家族にも住宅機能向上の恩恵があり、定住の安定に寄与したものと考えております。住み家支援事業の全体と致しましては合計81件総額1億1800万とび4000円、年平均1966万7000円の支援となったところでございます。

こういった効果の半面、本来住宅は個人の財産であり個人が整備すべきものでにもかかわらず、まだ我慢できるが補助があるから住宅を整備する、補助があるからワンランク上の上質な内装や設備を設置するといったような好ましくない意識が町民に根付く懸念、また補助対象者が子育て世代高齢者に限られたことによる、不公平感が生じたこと、他市町に比べ補助金補助率が高かったこと。特に補助額につきましては地方創生町民会議での補助金、補助額が高すぎる、補助金の整理が必要との意見を基に見直しを行いました。その結果、地方創生戦略の大きな目的であります人口の安定これに一番効果のあった住宅の新築に対しまして、全町民を対象としまして池田町すみか新築支援「池田でマイホーム支援事業」補助率1/10、補助上限額100万円として制定を行ったものです。なお既存の住宅につきましては耐震性が低い住宅に対して耐震改修工事に対する費用に対する補助事業がございます。また身体の不自由があり日常生活を送るために、住宅機能改善が必要な方につきましても機能改善工事に対する補助事業がございます。また県の事業といたしましては、補助対象は工事施工業者になりますが県産材を使用したり

リフォーム工事に対する補助事業がございます。また国の事業といたしまして一部補助対象は業者となりますが、既存住宅の長寿命化省エネ等に対する性能向上、性能向上リフォームや子育て世代世帯向けに改修支援を行います。長期優良住宅化リフォーム推進事業、グリーン住宅ポイント制度等がございます。特に長期優良住宅化リフォーム事業につきましては補助率 1/3、認定を受けエネルギー性能をさらに高めた住宅につきましては最大 250 万円と旧古民家支援事業よりも高率の補助となっております。そちらの方をご活用いただければというふうに考えておるところでございます。

以上、宇野議員の質問の答えといたします。

○農村政策課長

議長、農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村君

○農村政策課長

宇野邦弘議員の起業支援補助事業の実績と廃止の理由についてのご質問にお答えさせていただきます。

本事業は地方創生に向けた重点的取り組みとして、平成 29 年度より、地域資源を活用した観光関連産業において、新規創業または既存事業者の経営の高度化を目的に行ったもので、町の資源を活用した新たな事業を支援すべく取り組んだものであります。これまでの実績として、平成 29 年から令和元年の 3 年間で計 4 件 総額 23,956 千円の支援実績があり、一定の成果をあげたものと考えております。一方で、本年度より予算化を行っていない理由としては 1 点目、高額 高率の補助のために、「投資規模が過大になる危険性がある」との専門家の指摘があったこと、また大規模投資を行ったあとの、収支が計画通りにいかない場合があること。2 点目、本来の産業支援方式である融資制度の充実に加え、国・県による起業支援制度の充実がなされてきたこと。3 点目第 2 期の地方創生戦略の検証の中でも、「補助があるので事業をはじめ」というモラルハザードのおそれ、言うなれば、「もらいハザード」がある、との意見も出されたことを踏まえたものでございます。

以上、宇野邦弘議員の質問の答えとさせていただきます。

○木望の森づくり課長

議長、木望の森づくり課長 長谷川

○飯田議長

木望の森づくり課長 長谷川君

○木望の森づくり課長

私からは宇野議員ご質問の風力発電計画についての1点目の審議会の中身と結論について、2点目の今後の問題の流れはどうか4点目のエネルギーの地産地消についてお答えいたします。

まず1点目の審議会の中身と結論について及び2点目の今後の流れについてでございますが、電源開発の仮称福井大野池田ウィンドファームの事業環境影響評価方法書については令和3年3月18日に、福井県知事より電源開発が実施する環境影響評価方法書の環境の保全の見地から意見照会を受けております。池田町として再生可能エネルギーとなる風力発電であっても、これより高い社会価値のあるものには事業の中止廃止を行うべき、とする他、農地法等の要件に関する懸念、事業区域における事故災害に関する懸念、動植物の生態系への懸念、景観影響への懸念、騒音、超低周波及び風車の鍵による懸念、工事に伴う水質道路などの生活環境を柱に各項目ごとに、重大な懸念の意見をまとめて、令和3年5月12日に回答しております。これらの意見を踏まえ福井県は環境審議会で審議がなされ、県知事は市町村長の意見や環境保全の見地からの意見を有するものなど、提出された意見に配慮し経済産業大臣に意見を提出すると聞いております。

4点目のエネルギーの地産地消についてでございます。池田町としましては既に第1期の地方総合戦略や木望の森100年プロジェクトをあげエネルギーの地産地消に向けて、地域熱供給のできる木質バイオマスに取り組んでいる他、地域小水力発電はもとより経済とエネルギーの取戻しに取り組んでいるところでございます。

以上で宇野邦弘議員へのお答えといたします。

○総務財政課長

議長 総務財政課長 森川

○飯田議長

総務財政課長 森川 君

○総務財政課長

わたくしより、宇野議員ご質問のプレミアム付き商品券の販売についてお

答え致します。6月4日に販売を致しましたプレミアム付商品券につきましては、町内約80店舗の経済支援のため、多くの方にご購入いただき感謝申し上げます。今回のプレミアム付商品券につきましては、一定数上限の発行と、お一人の方が買い占めるようなことが無いよう、一人2セットまで、1世帯2人までが購入できるようにいたしました。販売日につきましては、当初は、4月21日から販売予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策としての、福井県感染拡大特別警報、福井県緊急事態宣言を受け、販売を延期してまいりました。その後、県内の感染者数も低下し、6月4日には感染拡大注意報に引き下げられることとなりましたので、そのタイミングで、商品券を販売することといたしました。購入世帯につきましては、およそ340世帯となります。また、この商品券事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を財源として実施しており、その他の感染症対策事業との兼ね合いから、事業費や販売数を決めております。当初より、無くなり次第終了ということで事業を実施しておりました。しかし、初日に想定以上に買い求める方が多く、売り切れたことについては、見通しの難しかった面があり、売り切れるのが早すぎるとのご意見もいただいておりますので、お詫び申し上げます。しかしながら、再販売につきましては、現在のところ考えておりません。

以上、宇野議員のご質問のお答えといたします。

○教育委員会事務局長

議長 教育委員会事務局長 飯田

○飯田議長

教育委員会事務局長 飯田 君

○教育委員会事務局長

宇野邦弘議員からのご質問にお答えします。

学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引きの中の、マスク着用と熱中症対策についてどう受け止め、どう対応しているのかのお尋ねですが、学校の熱中症対策は同ガイドラインに準じた対応をとっており児童生徒教職員の健康を守り、安全安心な学校生活を送る上で極めて重要であると考えています。例として学校内で熱中症に対する理解を深めるとともに小中学校に熱中症計を設置し、屋外での体育の授業や校外活動、部活動実施の目安として活用しております。また体内に熱がこもらないように水分補給の励行や服装を軽装にして通気性を確保するなど、熱中症予防対策を実施しております。

次に通学時や部活動など運動中のマスク着用について現場での対応は、とのご質問ですが、体育の授業や部活動では身体的距離を取りながらマスクを着用しないで実施しております。登下校ではバス通学の児童生徒についてはマスク着用をしておりますが、徒歩、自転車通学の児童生徒には十分な呼吸が取れない場合はマスクを外すよう指導をしております。

次に子ども園でのマスク対応が難しい園児には柔軟な対応すべきとのご質問ですが、こども園では他の施設を訪問する場合はマスクを着用しておりますが、通常の保育活動、散歩などでは状況に応じてマスクを外すなど柔軟対応を心がけております。

以上、宇野邦弘議員のご質問にお答えしました。

○飯田議長

ただいまの理事者答弁に対して宇野邦弘君よろしいですか。

○宇野邦弘 議員

議長、宇野邦弘

○飯田議長

宇野 邦弘 君

○宇野邦弘議員

えー1点目、古民家改修関係の総額 1907 万、6 年間で、ごめんなさい、年平均ですね。こういう答弁でした。1 年間に二千万円程度、でも積極的かつ喜ばれるこういう事業は、再開できるように思います。まあ反面、補助があるからこうした事業をやる起業支援事業についても補助があるから、起業する。もらうハザードはこういうことも言われましたけど、これは僕は全くおかしいんじゃないかな。補助があるからやるのは何故いけないんでしょうか。そういう点では、廃止の理由の、説明が本当に納得できないっていう事を意見として伝え、引き続きの復活を求めたいと思います。

それから、プレミアム商品券の問題については、まあ見通しが甘かった、まあこう言われた事についてはまさに、今後の教訓として、こうしたことがないようにわずか 340 世帯と言う、世帯にしかこうした制度が行き届かなかったということを痛切な反省材料として、今後の施策で行っていただきたいと思います。

風力発電問題については、あのいろいろ繰り返しますが、やっぱりそのエネルギー需給 100%のそういうまちづくりへの、舵切りをこれを機会に是非

お願いしたい。これは町長の思い見解も再度お聞きしたいと思います。

○町長

議長 町長 杉本

○飯田議長

町長 杉本 君

○町長

なかなか難しいご質問ですよね。先ほども担当課長からもお答えになっておりますけども、実際池田町のエネルギー供給率というのは40数%あるんじゃないかと思えます。それはあの今、松ヶ谷のところにもあります、あの水力発電がありますし、持越にもあります。あれらの発電量と池田町の使用量とそれだけでも40数パーセントになってるんじゃないかと思えます。

先ほども答えがありましたように、今小水力で地域の方々の自主的な取り組みで小水力の発電をやろうではないかと、あの富山の先生なんかとも協力してということであります。またあまり町の行政上として大きく申し上げられないっていう状況もありますけども、町としても少しこの池田町の特徴個性を生かすような形での町が主体的な小水力発電というのものも、検討の中にあります。やるやらないは別物といたしましても、まあそういうことに今なっております。

お尋ねの再生可能エネルギー100%とかっていうようなことを施策に入れてはどうかと、こういうご提言だろうと思えますけども、まだ私のこの段階で手を上げて、100%再生エネルギーで池田町をまかなうぞというようなところまで申し上げられる段階にはないではないかと思えます。しかし先ほどの一般質問の中でもお答えさせていただきましたけども、人類あるいは地球環境にとりましても、この気候危機の状況に対しましても、こういった山間地域で、果たせる役割というのも十分私はあるのではないかという認識は持っております。出来る限りそういった、再生エネルギーの活用あるいはそういったエネルギーを活用していくことは、いいことではないか、あるいは一緒にそのエネルギーだけではない、町民の皆さんがそういう方向で取り組もうではないか、という住民の意識行動そういったものとうまくこう、連動してくるような形になってくれば、またやぶさかではありませんけども、そんな形で様々な環境あるいは脱炭素、色んな物に取り組めるようなまちづくりになるように、私自身もあるいは行政上も考えて取り組んでいければなというように、お答えとさせていただきますと思います。

○飯田議長

これにて宇野邦弘君の一般質問を終わります。

次の質問者、丸石純一 君。

○丸石 議員

議長、丸石

○飯田議長

丸石 君

○丸石議員

丸石純一でございます。町議会定例会に通告をしました私の一般質問は、大きく3項目であります。SDGsに関する事、起業創業支援に関する事、タブレットを活用した教育の事です。

以下、順次質問をいたしますので、答弁のほうをよろしく願いをいたします。

1 個目のSDGs に対する現状と今後の取り組みについて伺います。

SDGs とは、2030 年までに「誰ひとり取り残さない社会の実現」この中にはLGBTQの問題であったり、風力発電の問題、様々な問題を内包しております。これらを持続可能な世界の達成を目指す17の目標と、それを達成するための具体的な169のターゲットと232の指標で構成されているものが、SDGs になります。地方自治体や民間企業で政策や事業に取り入れる動きが活発化してきております。開発途上国だけでなく、日本を含む先進国が取り組むべき課題も多く含まれており、目標達成には、政府、国際機関と、NGO や企業などの連携が不可欠で、最近では地方自治体も積極的に取り組んでいこうとしております。福井県では、このSDGs の理念に沿いながら、持続可能な地域・社会づくりを全県一体となって進めるため、「福井県 SDGs パートナシップ会議」を創設し池田町も、令和2年10月1日にSDGs の達成に貢献することを町長が宣言しております。また池田町においては令和元年にはSDGs 政策研究チームが立ち上がり、また令和2年から令和6年の観光むらづくり計画を立てる上でも、基本理念としてSDGs が取り入れられております。ここで伺いますが、2019年に立ち上げたSDGs 政策チームは今どのような体制になっているのでしょうか？また、住民にSDGs を知ってもらうための報告会など令和元年に1度ありましたが、今後報告会などの予定はありますか？

次に池田町観光むらづくり計画の中で、池田町観光むらづくり推進会議 計画の具現化のための具体的施策の検討と、計画の進捗状況把握のため、役場内に役場 全課局職員及び観光協会職員で構成する「池田町観光むらづくり推進会議」を設置すると明記されています。推進会議では、年度ごとに具体的施策の実行計画を立てるとともに、進捗状況の把握を行うとの記載もあります。さらに池田町観光むらづくり計画効果検証委員会計画の進捗状況の確認と効果検証のため、池田町観光むらづくり計画策定懇話会委員を中心とした「池田町むらづくり計画効果検証委員会」を設置するともあります。これら現在の状況についてどのような状況になっているかを伺います。

SDGs の考え方の大きな特徴としてバックキャストという考え方があります。バックキャストとは、まず目標となる地点を設定し、そこから逆算して何をすべきかを考える方法です。反対に、行政などが得意とするのは現状から何をしていくかを積み上げていく「フォアキャスト」と呼ばれる考え方です。SDGs ではそれとはまったく反対の「バックキャスト」という考え方が基本です。さきほどあげられて設定されているゴールに向けて今後どのような取り組みを予定しているかを伺います。

次に2点目、起業創業支援について伺います。

令和元年9月の一般質問でも池田町起業支援事業補助金の経営高度化型について質問させていただきました。補助金が350万円から700万円以内であるといった内容の要綱でしたが、今年度より効力を失い継続されなかったため、起業創業に関わる補助金メニューは池田町からなくなりました。

ここで質問します。平成29年に設置された池田町起業支援事業補助金について、合計で何件の利用があったのでしょうか？

また全国的にみても700万という創業補助をしていた市町は珍しいと思うのですが、この補助金が効力を失うと同時に継続しなかったのはどのような理由があったのでしょうか？この事業の目的が、そもそも達成されていたのでしょうか？同じような通告質問をされていますので、何か追加で回答があれば、よろしくお願いします。

私は、ここまで大きな額の補助金は必要ないにしても、大型の公共工事などによってもたらされる、池田町にとって千載一遇のチャンスをより掴みとりやすくするためにも、新たにチャレンジをしたいという意欲ある人たちを後押しするような支援は必要であると考えております。なぜ、いまこのタイミングでこのような補助金メニューを継続していかなかったのか疑問が残っております。

国や県にも創業支援はあるが、今後池田町で創業また起業される事業者に対して、池田町独自の新たな支援などについて考えがあるかを伺います。

最後に3点目として、今年度より、小学校・中学校にタブレットパソコンなどを活用した授業が導入されました。子供たちの反応や先生方の反応など、現時点において教育委員会が把握している現状について伺います。
以上です。

○農村政策課長

議長、農村政策課長 中村

○飯田議長

農村政策課長 中村君

○農村政策課長

丸石議員のSDGsに対する現状と今後の取り組みについて及び起業支援、創業支援についての今後についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、SDGs（持続可能な開発目標）政策チームの現状と報告会についてのご質問でございますが、池田町では令和元年に研究チームを立ち上げ、これまでの取り組み、これからの取り組みを話し合い、その中でも地域内経済と資源の循環をベースにとらえ、仕事、人材、福祉、教育に波及する事業として、地域エネルギーの利用を先進的に進めている、北海道のニセコ町(にせこちょう)・下川町(しもかわちょう)に、出向き研修を受けております。

その内容等については研究チームおよび職員等への報告を行っております。令和2年度においては、ふくいSDGsパートナーに登録するとともに、各種事業をSDGsの17の目標にひもづけ、分類作業を行いました。今後は、行政主導ではなく、全事業者、全町民が主体となりSDGsに取り組むことが重要と考えていますが、池田町においては、これまで取り組んできた、持続可能なまちづくりを見つめなおし、高めていくことが基本だと認識しております。

次に、池田町観光むらづくり計画についての推進会議、効果検証委員会の現状はどうなっているのか、とのご質問でございますが、観光むらづくり計画は、観光の観点から、福祉、教育、環境などの政策を位置付けなおし、連携させていく政策的統合を目指したものであるため、令和2年度は実質において地方創生 町民会議事務局内で重複して行ってきたと考えております。また今後は、課長代理会を設置しましたので、そこで議論していく予定です。

次に、池田町での達成に向けて取り組んでいるゴール設定はあるのか、またゴールに向けての今後の取り組み予定についてのご質問でございますが、この観光村づくり計画の中の数値目標は、行政以外の方々が主導して、主体的

行動を行った結果としての目標であります。よって、行政が何かをするのではなく、住民が何をすることが先にあり、これらの動きに合わせて、行政は公助の面から支援していきたいと考えております。

次に、起業・創業(そうぎょう)支援事業について、これまでの実績、休止とした理由、今後の支援策についてのご質問であります。実績と休止理由は、宇野邦弘議員のご質問と同じであり先に述べた3つの理由であります。

また、今後の町独自の支援策については、国、県等の事業の活用を進め、新たな事業の予定はございません。

以上丸石議員の質問の お答えとさせていただきます。

○教育委員会事務局長

議長 教育委員会事務局長 飯田

○飯田議長

教育委員会事務局長 飯田 君

○教育委員会事務局長

丸石議員からのタブレット端末を導入した学校の状況についてのご質問にお答えします。

まず子供たちの反応ですが児童生徒はタブレット端末を使うことに抵抗がなく、意欲的に取り組む様子が見られます。画像や動画など視覚的で分かりやすい教材を活用した授業に理解が深まったり、興味関心が高まったりという効果が出ているようです。音楽や体育美術の時間など5教科以外の授業でも活用しており、主にカメラ機能や付箋機能などを使って大型ディスプレイで意見を比較したり、共有するという使い方も多く協働的学習でも利用が始まっています。今後はタイピングのような基本スキルの向上や情報モラル正しい情報を収集する力などを身につけ、持ち帰っての家庭学習においても活用することを目指します。教職員には導入研修のほか小中学校とも月に1回程度ICT支援員の派遣を受け、授業設計のサポートや困りごと相談を行っており、活用レベルの平準化を図っております。今後は、校内研究会を通じてノウハウの共有化を図ってまいります。また学習履歴を蓄積して活用することで個々の習熟に応じた学習支援を授業で実現できるかが課題と考えております。

以上、丸石議員のご質問にお答えしました。

○飯田議長

ただいまの理事者答弁に対して丸石純一君よろしいですか。

○丸石 議員

議長、丸石

○飯田議長

丸石 君

○丸石議員

丁寧な回答ありがとうございました。

1点だけちょっともう一度説明を伺いたいなと思ったところがありまして、福井県の方でSDGsのパートナーシップの登録をされていると思うんですけど、その中でも積極的に取り組んでいくという事をあのその登録の条件とされていると思うんですけど、そこについてはあの間違いなくあの、現状1年に1度の報告をするという内容でもあったと思うんですけど、そこについて今一度確認させてもらいたいと思います。

○副町長

議長、副町長 溝口

○飯田議長

副町長 溝口君

○副町長

ただいまの丸石議員のSDGsパートナーシップ会議の中での取り組みについて申し上げます。あのご指摘の通り池田町の先進的な環境の取り組みを含めた三つの目標を掲げて、県に登録をしておりますが、ポイントは新しく何かをするのではなく池田町の場合はこれまで取り組んでいった循環型農業なり環境のまちづくりを、さらに進めていくってということが、まさに、SDGsになるという、そういう考え方で登録をしておりますので、今後は、住民活動をより活発にどうするかと中身というよりは主体を広げていくという課題で取り組むべきという風に考えておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○飯田議長

これにて丸石純一君の一般質問を終わります。

これをもちまして、通告者による一般質問を終わります。

ただ今の、一般質問に対する理事者の答弁、並びに、先ほどの、施政方針に対する関連質問がありましたら、お受けいたします。

質問ありませんか。

これをもちまして、一般質問並びに関連質問を終わります。

先ほどの、町長より施政方針に加え、議案の提案理由の説明がありましたが、これより、各議案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

これをもちまして、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっています、議案第33号から議案第41号までを会議規則第38条の規程によりそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布してあります、議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託することに決定いたしました。

ただ今、常任委員会に付託しました案件については、各常任委員会において審議賜りたいと思います。

○飯田議長

日程第14

請願1号

新型コロナ過による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める
請願書

以上の請願を議題とします。

お諮りいたします。

請願1号については、お手元に配布しております請願文章表のとおり文教経済常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(疑義なしの声)

異議なしと認めます。

よって、請願1号は、文教経済常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

(散会時間 15:11)

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員